



# 障がいがある人が住みやすい街は 誰にとっても住みやすい街



私は30年前から重度障がい者の介助者として15年間を過ごしました。重度の車椅子障がい者の「施設ではなく地域で当たり前に暮らしたい」という訴えに共鳴し、24時間の生活介助を通じて障がい者の苦労を見てきました。当時は、駅にもエレベーターはほとんどなく、介護費用も微々たる金額でした。障がい者自身の運動の成果で、今は格段によくなりましたが、まだまだ、十分とはいえません。人は誰でも、障がい者になるかもしれないし、障がい児が生まれるかもしれません。障がい者の抱える問題は一部の人だけのことでなく、すべての人に共通します。この夏、障がい者施策の先進地と言われる、大阪府豊中市と埼玉県東松山市を訪問しました。

## 障がい児教育 = 地域で共に学ぶの先進地 大阪府豊中市を訪問



障がいがあってもなくても地域で共に学ぶ教育を、30年前に、市の方針として確立した豊中市では、保育園・幼稚園に通う障がい児に対し、教員たちが率先して、普通学級に入るように勧めた歴史があります。必要とあれば、障がい児1人からでもすべての学校に心障学級を配置し、普通学級に籍があることを基本に、地域の障がい児を受け入れています。教育センターでは、3歳半から中学生の子どもと保護者に対し、カウンセリング・プレイセラピーを行い、箱庭療法のほか、様々な種類のおもちゃが用意され、こどもが遊ぶ様子を

見ながら相談できる部屋が15もあり、相談件数は年間9千件を超え（人口39万人）、個別相談の充実ぶりがうかがえました。

障がい重い子どもに対し、先生達から、「普通学級は無理だから、特別支援学校（養護学校から名称変更）を勧めることはあるか」（荒川区ではよくある）という私の問いに対し、「地域で受け入れる方針なので、ありえない」とのこと。保護者の希望があれば、特別支援学校に行くそうです。

「共に学ぶ教育」という理念で保育士・教員への研修も行われています。

## 市長が掲げるノーマライゼーションのまちづくり 東松山市を訪問

東松山市長坂本祐之輔さんは「ノーマライゼーションのまちづくりとは、障がいのある人と無い人を分けてきたこれまでの社会の仕組みを改め、すべての人が同じ場所で遊び、育ち、学び、働き、暮らすことができる支援の仕組みを、まちの中につくることであると考えている」として、障がい児通園施設を廃止し、地域の保育園・幼稚園に通えるように支援。医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・精神福祉士等が巡回で相談に応じています。昨年6月からは、障がい児を普通学級・養護学級・養護学校に振り分けていた就学支援委員会を全国で初めて廃止。個別相談で保護者に十分な情報提供を行い、その結果の就学希望を尊重する仕組みを開始しました。共に育ち、共に学ぶ教育を推進しています。

訪問した就労支援センターの所長は、民間企業を退職した、品質管理向上運動のプロ。障がい

応じた支援があれば、一般企業で十分やっている障がい者は大勢いる、「障がいがあるからしかたない」と甘やかすのではなく、厳しい指導も働く自信をつけるためには必要、民間の工場を訪問して、「この仕事を障がい者にください」と開拓する専門員も活躍しているとのこと。

次に訪問した総合福祉エリアでは、障がい者（身体・知的・精神）と高齢者の相談を一体化、年中無休の24時間電話相談と居宅介護ヘルパー派遣や一時保育・一時ケアなどさまざまな支援をおこなっていました。「東松山では障がい者プランではなく、市民福祉プランを作成した。障がい者として手帳を持つ人だけでなく、けがや病気等で何らかの支援が必要な人までを含む計画で、共に暮らすまち 東松山を実現したい」と語るエリア長の熱い思いにも圧倒されました。



荒川区では、保護者の学校選択の希望を教育委員会が認めなかった歴史があり、保護者の不信が今も続いています。国連で障害者権利条約が発効し、日本で特別支援教育が始まった今、障がいをもつ子どもの教育について、乳幼児期から就学・就労・生活支援へとつなぐ、総合的支援体制を、区が構築する必要に迫られています。